

証券コード 5194
2020年7月1日

株 主 各 位

神奈川県厚木市元町2番1号
相模ゴム工業株式会社
代表取締役社長 大 跡 一 郎

第87回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社では新型コロナウイルス感染症の影響により定時株主総会の開催を延期しておりましたが、当社第87回定時株主総会を下記のとおり開催することとなりましたので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年7月15日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2020年7月16日（木曜日）午前10時 （開催日が前回定時株主総会の日（2019年6月26日）に相当する日と離れていますのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、決算関連の手續に遅れが生じ、決算の確定に時間を要したためであります。） |
| 2. 場 所 | 神奈川県厚木市元町2番1号 当社本社会議室 本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。 |

3. 目的事項

報告事項

1. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員を除く）9名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sagami-gomu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（株主の皆様へのお願い）

- ・会場入口付近に株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます）
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方もしくは検温にご協力いただけない株主様には、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sagami-gomu.co.jp/>）より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動を大幅に規制する活動制限令の度重なる延長の影響によりマレーシアの連結子会社の決算業務及び監査手続きに遅延が生じ、また定時株主総会に出席する株主様並びに社員の安全を考慮し、第87回定時株主総会を延期いたしました。

株主様にご迷惑とご心配をおかけいたしました。なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初からの米中貿易摩擦の影響により製造業の景況感が停滞したことに加え、下期は自然災害や消費税増税、年度末からの新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、国境封鎖や外出自粛でヒトとモノの移動が止まり、生産活動の停止、サプライチェーンの混乱により急速に減速懸念を強めました。

このような環境のもと、生産設備の拡充や安定した高度な品質を維持する仕組みを探求し、グローバルな事業展開による収益力の強化と持続的な成長に取り組んでまいりました。

ヘルスケア事業は、国内市場においてはサガミオリジナル0.01（ゼロゼロワン）に牽引されポリウレタン製コンドームの売上が伸長し、輸出においても国内外の需給を考慮しサガミオリジナル0.01（ゼロゼロワン）を出荷してまいりました。

プラスチック製品事業は、自然災害によるマーケットへの影響はあったものの、年度後半には原油価格が低迷し、食料品向け包装フィルムを中心に需要増や生産性の向上により、売上及び利益とも堅調に推移いたしました。

入浴・介護サービス及びその他の事業は、当社の拠点のある地域への貢献を果たすべく、30年以上前に始め、信頼を積重ねてきた活動であります。当社の能力に即した範囲の規模でお世話になっている地域の方々に喜んでいただけるよう地道な支援活動を継続いたしました。

これらの結果、当連結会計年度において売上高は65億6千3百万円（前期比4.9%増）、営業利益は12億9千5百万円（前期比15.6%増）、経常利益は13億3千7百万円（前期比45.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億2百万円（前期比63.1%増）となりました。

新型コロナウイルスのパンデミックとロックダウン、日本における緊急事態宣言、在宅勤務、移動の制限等、新型コロナウイルス感染症による経済や消費への影響は計り知れないものがあります。

今後も第二波、第三波の感染拡大が懸念され、社員の働き方に配慮しつつ、事業の販売戦略、生産活動の継続、サプライチェーンの確保、財務健全性の維持等さまざまな課題が浮き彫りになってきています。

当社グループはこの難局に対し、未来に向けてどう動き、どんな決断するのかを生き延びる知恵で思考し、来るべく大きな社会の変革を乗り越え、事業の成長・継続に向け前進してまいります。

企業集団の事業別売上高

| 区 分 | 売 上 高 (百万円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|----------|-------------|-----------|------------|
| ヘルスケア | 4,968 | 75.7 | 4.9 |
| プラスチック製品 | 1,332 | 20.3 | 6.7 |
| そ の 他 | 262 | 4.0 | △3.5 |
| 合 計 | 6,563 | 100.0 | 4.9 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は19億6千2百万円であり、その主なものはヘルスケア事業の増産及び更新を目的とした製造設備の取得であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中には、借入金以外に増資あるいは社債による資金調達は行っておりません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 84 期 (2017年3月期) | 第 85 期 (2018年3月期) | 第 86 期 (2019年3月期) | 第 87 期 (当連結会計年度) (2020年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 5,710 | 5,909 | 6,258 | 6,563 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 1,549 | 1,771 | 916 | 1,337 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円) | 1,113 | 1,308 | 553 | 902 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 102.50 | 120.44 | 50.94 | 83.10 |
| 総 資 産 (百万円) | 10,094 | 15,235 | 14,149 | 16,139 |
| 純 資 産 (百万円) | 4,853 | 6,288 | 6,518 | 7,205 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 426.13 | 552.98 | 577.19 | 640.00 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-----------------------|-----------------|------------|-----------|
| 株式会社 ラジアテックス | 千EUR 2,370 | % 99.16 | 医療機器の販売 |
| 相模マニユファクチャ ラーズ有限公司 | 千M\$ 195,000 | 94.83 | 医療機器の製造販売 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは現代の変化の激しい国際化の進行する不確実性時代に、大局的見地から経営の在り方を見つめ、情報活用、科学的思考、自由闊達を基盤に、時代に即したビジネスを展開する所存です。安易な選択・集中戦略に陥ることなく、手掛けた分野各々について粘り強い努力により今後も持続的発展を目指します。

当社グループの照準とする領域は主として世界人口77億人の上位10%の高所得層で、モノを超えたユーザーのニーズに応える高付加価値の商品・サービスの提供に心掛け、高収益を確保する「小さくても光る会社」を標榜いたします。

成長に対する姿勢では、ビジネスの短兵急な拡大路線に邁進せず、能力に見合った着実な成長で長期的繁栄を求めます。

国際戦略では国内外の有為な人材を広く登用しつつ各市場の特性を踏まえた政策で、真の国際企業を実現すべく開かれた経営を模索いたします。

創業80余年の当社は、新製品の研究・開発、生産システムの見直し、新販売法の研究、社員及び次世代経営層の育成、新事業の起業等々あらゆる側面でイノベーションマインドを発揮して将来に亘る磐石な経営基盤を確立すべく積極的な施策を展開いたします。

国境を越えた情報やモノの移動により、マーケットが未曾有に広がりを見せ、eコマース台頭により、販売開始から20年が経過したポリウレタン製コンドーム・サガミオリジナルが広く流布され、需要が急増する中で、今後も潤沢な商品供給を図るために、次のステップに向けた生産設備の拡充並びに、高品質な製品を安定して提供する生産体制の構築をさらに進めてまいります。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|----------------------------|----------|
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 2,319百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 872 |
| 株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行 | 719 |
| MUFJ Bank(Malaysia) Berhad | 619 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行 | 300 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 238 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 238 |
| Pubric Bank Berhad | 212 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 43,740,000株
- ② 発行済株式の総数 10,937,449株
- ③ 株主数 2,121名
- ④ 大株主(上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|---------|---------|
| 大 跡 一 郎 | 1,072千株 | 9.88% |
| 大 跡 典 子 | 984 | 9.07 |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300002 | 940 | 8.66 |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES | 571 | 5.26 |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行 | 536 | 4.94 |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 410 | 3.78 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 400 | 3.69 |
| BANQUE PICTET AND CIE SA | 373 | 3.44 |
| 相 模 産 業 株 式 会 社 | 324 | 2.99 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380055 | 324 | 2.98 |

(注) 持株比率は自己株式(79,900株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|--------------------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 大 跡 一 郎 | 株式会社ラジアテックス代表取締役社長 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 |
| 代表取締役専務 | 武 田 雅 貴 | ヘルスケア事業部製造本部本部長 |
| 常 務 取 締 役 | 吉 田 邦 夫 | 管理本部本部長 |
| 取 締 役 | 福 田 耕 一 | プラスチック事業部事業部長兼 プラスチック営業本部本部長 |
| 取 締 役 | 原 信 司 | ヘルスケア事業部営業本部本部長 |
| 取 締 役 | 蓼 沼 茂 夫 | ヘルスケア事業部製造本部副本部長 |
| 取 締 役 | 大 跡 賢 介 | 経営計画室室長 |
| 取 締 役 | 大 跡 典 子 | 相模産業株式会社取締役 |
| 取 締 役 | 伊 藤 卓 二 | 足利興業株式会社大宮副支社長 |
| 取 締 役 (常勤監査等委員) | 和 田 孚 | |
| 取 締 役 (監査等委員) | 村 田 博 | 株式会社MURATA・SHOJI代表取締役 |
| 取 締 役 (監査等委員) | 丸 山 明 | |

(注) 1. 監査等委員村田博、丸山明の両氏は社外取締役であります。

2. 当社は監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、和田孚氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 常勤監査等委員和田孚氏は、当社の管理本部本部長を務め、財務・会計業務に携わってきた経験があり、相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員村田博、丸山明の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-----------------------------------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く) (うち 社 外 取 締 役) | 9 名 (0) | 94,815千円 (-) |
| 取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち 社 外 取 締 役) | 3 (2) | 5,646 (2,500) |
| 合 計 | 12 | 100,461 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
 3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
 4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金の繰入額26,337千円（取締役（監査等委員を除く）9名25,995千円、取締役（監査等委員）3名342千円、うち社外取締役（監査等委員）2名100千円）が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）村田博氏は、株式会社MURATA・SHOJIの代表取締役であります。当社は株式会社MURATA・SHOJIとの間に取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

取締役（監査等委員）村田博氏は、当事業年度において取締役会は5回の全てに出席、監査等委員会は、6回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

取締役（監査等委員）丸山明氏は、当事業年度において取締役会は5回の全てに出席、監査等委員会には、6回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜に行われ、適切な意見の表明がありました。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称
應和監査法人

② 会計監査人に対する報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 20,000千円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別していないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査報酬等については、特別な方針は定めておりませんが、監査内容、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
決定しておりません。

④ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、株式会社ラジアテックス及び相模マニュファクチャラーズ有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請された場合、取締役会に通知し、監査等委員会の職務を補助するための取締役及び使用人を設置するものとする。

② 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の当該使用人については、当社の業務から独立し、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、当社の業務からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動等は監査等委員会の意見を尊重し、行うものとする。

③ 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務執行に関し、会社に重要な影響を及ぼす事象や法令及び定款に抵触する行為や事実が発生するおそれがある時は、速やかに、監査等委員会に報告する。監査等委員会は、稟議書、取締役会議事録その他監査業務に関する書類を閲覧し、取締役及び使用人にその説明を求める。なお、以上の報告をした者の監査等委員会への情報提供を理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止する。

④ 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用等は、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、これに応じる。

⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会及び経営会議に適時、出席し、取締役及び使用人と経営における運営方法、リスク等の情報を共有し、適時アドバイスし、取締役との連携を図る。

⑥ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、コンプライアンスの強化を重要な経営テーマとして認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより取締役が法令及び定款に適合することを確保する。

⑦ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、社内管理を徹底し、保存及び管理する。取締役は、これら文書を必要に応じて、閲覧することが出来るものとする。

⑧ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に存在するであろうリスクを各取締役・事業部門・セクションは、常時把握し、適時、評価・分析する。新たに発生したリスクは速やかにリスク対応責任者を決め、対処する。

⑨ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うために、定例の取締役会を開催する他、重要な案件に関しては、必要に応じ、常務会を開催し、迅速に意思決定を行う。また、適時、経営会議が招集・協議され、取締役会での効率的な運営を図り、子会社を含めた取締役の職務の執行内容が報告される。

⑩ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、コンプライアンスを十分に認識し、法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また各自が適時に、教育・指導を受けることにより使用人が法令及び定款に適合することを確保する。

⑪ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団各社の取締役及び使用人は、それぞれの法令及び定款並びに社内規則等に準拠し、職務を執行し、また、当社取締役（監査等委員を除く）の子会社取締役の兼務等により、取締役会にて業務内容が報告され、業務の適正を確保し、グループ経営の推進が図られる。

グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。またグループ各社は、定期的にその事業内容を報告し、重要案件等は事前にその承認を得る。さらに、コンプライアンスに関する問題、リスク管理に関する問題等は親会社の子会社を含め管理・監督する。

(運用状況)

当社は、2016年6月28日付けで監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

内部統制システムの運用状況については、基本方針に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、世界的な視野で事業展開を繰り広げていく中で企業体質を強化し、財務内容の充実を図るとともに株主様に対して安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針としております。従って高業績時の利益配分は多少低めに設定させていただく代わりに、損失を招いた決算期においては出来る限り、利益配分の維持に努めてまいります。

また、内部留保資金については、経営基盤・財務体質の強化、並びにさらなる事業の成長や持続的な収益の拡大に向けた投資に活用します。このような方針のもと、当期の配当については、前期と同じく10円の配当を実施し、次期以降の配当についても、継続的に安定した配当を考えております。

なお、剰余金の配当は、期末配当として年1回行うことを基本方針としており、その決定機関は、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきだと考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

(企業価値向上への取組み)

当社は地球の環境問題、食糧需給のアンバランス、飢餓・貧困等諸問題に大きく関わりを持つ人口爆発に対処すべく、世界市場を舞台に選び、意義ある事業を進展させ、真の意味での豊かな社会作りに貢献することを目指して全社員で日々挑戦しております。社員のその取組みにおける基本姿勢は、社会変化を素早く、的確に捉え、ユーザーや消費者の方々が求める高品質、高付加価値の商品・サービスを独自の発想の開発手法と企画力を駆使して提供することにあります。また、今まで世に送り出してきた当社製品が象徴するように、他社に安易に追随する類似製品の上市やマーケティング手法の模倣を極力排除し、ユーザーや消費者の方々が求める高品質で個性溢れるユーティリティの高い製品・サービスを提供することを念頭に日々業務に当たっております。

当社の発展の尺度については必ずしも量的追求に主眼を置かず、利益の最大化及びユーザーや消費者並びに株主の皆様満足度の最大化をその規準としております。従いまして、当社の基本的方針のキーワードは、以下のように表されると存じます。

- ・物心両面での豊かな社会作り
- ・高価値商品・サービスの提供
- ・利益の最大化
- ・創造性重視
- ・社員の自己啓発と自主性の醸成
- ・柔軟性と即応性を持った経営
- ・グローバルイノベーション対応

1934年創業以来、当社に根付いた経営理念や長年にわたり蓄積された開発・生産・営業に関する技術・知識・ノウハウ、取引先との協力関係、営業及びそのネットワークなど、当社の主力事業でありますヘルスケア事業やプラスチック製品事業に対する深い理解や造詣が今後の経営においては、一層ますます重要になってまいります。

当社は変化の激しい現在の社会状況下、確固たる経営基盤とどんな変化にも対応可能な体制を継続的に追求してまいります。また、各事業の活動については経営の集中化及び効率化を進め、創造性の高い製品・サービスの供給に一層拍車を掛けて取組むことで、他社と差別化できる独自性を強く打ち出してまいります。一方、コスト面においてもその優位性を発揮すべく、日々改善の努力をしつつ、システム変更まで視野に入れた抜本的改革にも着手いたします。

グループ会社の経営に当たっても、グループ全体として有機的に機能すべく、グローバルゼーション戦略の実現を継続し、目指します。

創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、このような取組みを通じて、企業収益の拡大を図ることにより、取引先、従業員等のステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期的に企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、全社員一丸となって、社会における企業のあり方・使命を肝に銘じ、株主、消費者及び取引先の信頼を損なわない、事業活動の向上を目指しております。

よって、当社は、法令を誠実に遵守し、株主利益の最大化に努め、社会的良識をもって行動することにより、社会貢献、企業価値の向上を図ります。

また、当社は、常務会及び取締役会並びに幹部社員参加の経営会議において、経営の透明性を高め、意思決定のスピードアップにも努めております。

なお、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、2016年6月28日開催の第83回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員の構成は、2名を社外取締役とし、取締役会の職務執行や意思決定事項を客観的に監査・監視できる体制としており、加えて内部統制の実効化によりコーポレート・ガバナンスの強化に取組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

イ. 前述②の取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであるので、前記①の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ. 前述③の取組みについては、大規模買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動する可能性があることを定めるものであり、前記①の基本方針に沿ったものであります。

また、その導入については株主意思を尊重するため、株主総会で承認をいただき、更に取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役は独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

従いまして、当社取締役会は、当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(ご参考)

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの有効期限は、2020年7月16日開催予定の第87回定時株主総会の終結の時までとなっております。当社は2020年5月14日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを廃止することを決議いたしました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | (16,139,297) | (負債の部) | (8,934,276) |
| 流動資産 | 5,599,901 | 流動負債 | 6,964,154 |
| 現金及び預金 | 1,565,022 | 支払手形及び買掛金 | 379,483 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,150,671 | 電子記録債務 | 93,921 |
| 電子記録債権 | 1,311,553 | 短期借入金 | 4,226,563 |
| 商品及び製品 | 475,892 | 未払法人税等 | 308,279 |
| 仕掛品 | 343,880 | 賞与引当金 | 81,497 |
| 原材料及び貯蔵品 | 685,385 | 設備関係電子記録債務 | 1,267,204 |
| その他 | 108,546 | その他 | 607,204 |
| 貸倒引当金 | △41,051 | 固定負債 | 1,970,122 |
| 固定資産 | 10,539,395 | 長期借入金 | 1,451,382 |
| 有形固定資産 | 9,868,885 | 長期預り保証金 | 3,400 |
| 建物及び構築物 | 1,648,351 | 退職給付に係る負債 | 128,209 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,793,559 | 役員退職慰労引当金 | 377,375 |
| 土地 | 1,090,095 | 資産除去債務 | 5,372 |
| 建設仮勘定 | 2,273,852 | その他 | 4,382 |
| その他 | 63,026 | (純資産の部) | (7,205,020) |
| 無形固定資産 | 8,320 | 株主資本 | 7,708,548 |
| その他 | 8,320 | 資本金 | 547,436 |
| 投資その他の資産 | 662,189 | 資本剰余金 | 676,518 |
| 投資有価証券 | 337,322 | 利益剰余金 | 6,519,905 |
| 繰延税金資産 | 222,320 | 自己株式 | △35,311 |
| その他 | 106,898 | その他の包括利益累計額 | △759,710 |
| 貸倒引当金 | △4,352 | その他有価証券評価差額金 | 96,464 |
| 資産合計 | 16,139,297 | 為替換算調整勘定 | △856,174 |
| | | 非支配株主持分 | 256,181 |
| | | 負債純資産合計 | 16,139,297 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高 | | 6,563,313 |
| 売上原価 | | 3,787,408 |
| 売上総利益 | | 2,775,904 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,480,071 |
| 営業利益 | | 1,295,832 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 21,422 | |
| 作業くず売却益 | 9,203 | |
| 為替差益 | 68,502 | |
| その他の | 9,781 | 108,908 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 57,107 | |
| 持分法による投資損失 | 6,186 | |
| その他の | 3,886 | 67,181 |
| 経常利益 | | 1,337,560 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 111 | 111 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 1,312 | |
| 投資有価証券評価損 | 1,214 | |
| 減損損失 | 8,196 | 10,723 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,326,948 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 481,409 | |
| 法人税等調整額 | △57,327 | 424,082 |
| 当期純利益 | | 902,866 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 545 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 902,321 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高 | 547,436 | 681,385 | 5,726,162 | △34,829 | 6,920,155 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △108,578 | | △108,578 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 902,321 | | 902,321 |
| 自己株式の取得 | | | | △482 | △482 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | △4,867 | | | △4,867 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | — | △4,867 | 793,742 | △482 | 788,392 |
| 当 期 末 残 高 | 547,436 | 676,518 | 6,519,905 | △35,311 | 7,708,548 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|--------------|-----------------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当 期 首 残 高 | 164,247 | △817,419 | △653,171 | 251,929 | 6,518,913 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △108,578 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 902,321 |
| 自己株式の取得 | | | | | △482 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | △4,867 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △67,783 | △38,755 | △106,538 | 4,252 | △102,286 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △67,783 | △38,755 | △106,538 | 4,252 | 686,106 |
| 当 期 末 残 高 | 96,464 | △856,174 | △759,710 | 256,181 | 7,205,020 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------|-------------------------|-------------|
| (資 産 の 部) | (16,625,281) | (負 債 の 部) | (8,135,795) |
| 流 動 資 産 | 9,047,083 | 流 動 負 債 | 6,491,134 |
| 現 金 及 び 預 金 | 931,802 | 支 払 手 形 金 | 318,805 |
| 受 取 手 形 金 | 135,314 | 買 掛 金 | 564,246 |
| 売 掛 金 | 5,020,653 | 電 子 記 録 債 務 | 1,361,126 |
| 電 子 記 録 債 権 | 1,311,553 | 短 期 借 入 金 | 3,702,606 |
| 商 品 及 び 製 品 | 417,759 | 未 払 金 | 24,597 |
| 仕 掛 品 | 23,284 | 未 払 法 人 税 等 | 308,081 |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 198,530 | 未 払 費 用 | 114,639 |
| 前 払 費 用 | 38,063 | 前 受 金 | 1,798 |
| 短 期 貸 付 金 | 139,412 | 預 り 金 | 8,256 |
| 未 収 入 金 | 1,457,846 | 賞 与 引 当 金 | 81,497 |
| そ の 他 | 30,352 | そ の 他 | 5,479 |
| 貸 倒 引 当 金 | △657,489 | 固 定 負 債 | 1,644,661 |
| 固 定 資 産 | 7,578,198 | 長 期 借 入 金 | 1,136,926 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,279,942 | 長 期 預 り 保 証 金 | 3,400 |
| 建 物 | 227,250 | 退 職 給 付 引 当 金 | 121,588 |
| 構 築 物 | 23,861 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 377,375 |
| 機 械 及 び 装 置 | 63,872 | 資 産 除 去 債 務 | 5,372 |
| 車 両 運 搬 具 | 3,532 | (純 資 産 の 部) | (8,489,485) |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 23,437 | 株 主 資 本 | 8,393,021 |
| 土 地 | 937,820 | 資 本 金 | 547,436 |
| 建 設 仮 勘 定 | 167 | 資 本 剰 余 金 | 681,385 |
| 無 形 固 定 資 産 | 6,483 | 資 本 準 備 金 | 681,385 |
| 電 話 加 入 権 | 263 | 利 益 剰 余 金 | 7,199,511 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 6,219 | 利 益 準 備 金 | 136,859 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 6,291,772 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 7,062,652 |
| 投 資 有 価 証 券 | 337,322 | 別 途 積 立 金 | 5,950,000 |
| 関 係 会 社 株 式 | 5,850,658 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 1,112,652 |
| そ の 他 | 61,494 | 自 己 株 式 | △35,311 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 46,609 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 96,464 |
| 貸 倒 引 当 金 | △4,313 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 96,464 |
| 資 産 合 計 | 16,625,281 | 負 債 純 資 産 合 計 | 16,625,281 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高 | | 8,173,377 |
| 売 上 原 価 | | 5,378,262 |
| 売 上 総 利 益 | | 2,795,114 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,255,895 |
| 営 業 利 益 | | 1,539,219 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 18,143 | |
| 作 業 く ず 売 却 益 | 9,391 | |
| そ の 他 | 7,134 | 34,669 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 11,309 | |
| 為 替 差 損 | 7,987 | |
| そ の 他 | 3,767 | 23,064 |
| 経 常 利 益 | | 1,550,823 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 111 | 111 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 売 却 損 | 109 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 1,214 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 12,000 | 13,323 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 1,537,610 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 480,615 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △14,191 | 466,424 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,071,186 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-------------|-----------|----------------|-------------|-------------|---------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | そ の 他 利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 547,436 | 681,385 | 681,385 | 136,859 | 5,200,000 | 900,043 | 6,236,903 | △34,829 | 7,430,895 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △108,578 | △108,578 | | △108,578 | |
| 別途積立金の積立 | | | | | 750,000 | △750,000 | — | | — | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,071,186 | 1,071,186 | | 1,071,186 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △482 | △482 | |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | 750,000 | 212,608 | 962,608 | △482 | 962,125 | |
| 当 期 末 残 高 | 547,436 | 681,385 | 681,385 | 136,859 | 5,950,000 | 1,112,652 | 7,199,511 | △35,311 | 8,393,021 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 当 期 首 残 高 | 164,247 | 164,247 | 7,595,143 |
| 当 期 変 動 額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △108,578 |
| 別途積立金の積立 | | | — |
| 当期純利益 | | | 1,071,186 |
| 自己株式の取得 | | | △482 |
| 株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額) | △67,783 | △67,783 | △67,783 |
| 当期変動額合計 | △67,783 | △67,783 | 894,342 |
| 当 期 末 残 高 | 96,464 | 96,464 | 8,489,485 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年 6月 12日

相模ゴム工業株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野達郎 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居靖明 ⑩

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、相模ゴム工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

相模ゴム工業株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星野達郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 土居靖明 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、相模ゴム工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人應和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月18日

相模ゴム工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 和田 孚 ㊟

監査等委員 村田 博 ㊟

監査等委員 丸山 明 ㊟

(注) 監査等委員村田博及び丸山明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員を除く）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員を除く）9名は任期満了となりますので、取締役（監査等委員を除く）9名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員を除く）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 | おお あと いち ろう 大 跡 一 郎 (1948年8月26日生) | 1976年1月 当社入社 1978年12月 当社社長室室長 1979年12月 当社取締役（企画開発部長） 1981年12月 当社常務取締役 1984年1月 株式会社ラジアテックス取締役 同年同月 当社代表取締役副社長 1988年1月 当社代表取締役社長 現在に至る 1996年10月 相模マニュファクチャラーズ有限公司 取締役 2007年9月 相模マニュファクチャラーズ有限公司 社長 現在に至る 2008年1月 株式会社ラジアテックス代表取締役社長 現在に至る | 1,072,763株 |
| 2 | たけ だ まき たか 武 田 雅 貴 (1950年12月7日生) | 1973年4月 当社入社 1993年5月 当社総合企画室次長 1995年6月 当社総合企画室部長 1999年7月 相模マニュファクチャラーズ有限公司 社長 2002年6月 当社取締役 2005年1月 当社取締役（医療機器製造部長） 2008年6月 当社代表取締役常務 2008年7月 当社代表取締役常務（ヘルスケア事業 部製造本部本部長） 2016年6月 当社代表取締役専務（ヘルスケア事業 部製造本部本部長） 現在に至る | 9,000株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3 | よし だ くに お 夫 吉 田 邦 夫 (1959年3月1日生) | 1983年4月 当社入社 2003年6月 当社経営企画室室長兼経理部次長 2008年6月 当社取締役 2008年7月 当社取締役 (経営計画室室長兼管理本 部副本部長) 2011年6月 当社取締役 (管理本部本部長兼経営計 画室室長) 2016年4月 当社取締役 (管理本部本部長) 2016年6月 当社常務取締役 (管理本部本部長) 現在に至る | 15,000株 |
| 4 | ふく だ こう いち 福 田 耕 一 (1951年1月9日生) | 1991年8月 当社入社 2001年4月 当社プラスチック営業部次長 2008年7月 当社プラスチック事業部事業部長兼プ ラスチック営業本部本部長 2010年6月 当社取締役 (プラスチック事業部事業 部長兼プラスチック営業本部本部長) 現在に至る | 8,000株 |
| 5 | はら しん じ 原 信 司 (1961年11月2日生) | 1985年4月 当社入社 2008年7月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア営業 部部長 2012年6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営業本 部副本部長) 2013年6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部営業本 部本部長) 現在に至る | 3,000株 |
| 6 | たて ぬま しげ お 夫 蓼 沼 茂 夫 (1961年11月15日生) | 1986年4月 当社入社 2003年6月 当社医療機器製造部次長 2008年4月 当社ヘルスケア事業部ヘルスケア製造 部部長 2012年6月 当社取締役 (ヘルスケア事業部製造本 部副本部長) 現在に至る | 3,000株 |
| 7 | おお あと けん すけ 大 跡 賢 介 (1985年5月24日生) | 2013年3月 当社入社 2016年4月 当社経営計画室室長 2016年6月 当社取締役 (経営計画室室長) 現在に至る | 2,100株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当 社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8 | おお あり のり こ 大 跡 典 子 (1955年1月15日生) | 1990年11月 比企野小児科医院院長医師 現在に至る 2008年2月 相模産業株式会社取締役 現在に至る 2008年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 現在に至る | 984,398株 |
| 9 | い とう たく じ 伊 藤 卓 二 (1958年3月6日生) | 1980年4月 株式会社足利銀行入行 2012年5月 足利興業株式会社入社 2012年10月 同社大宮支社長 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 現在に至る 2018年4月 足利興業株式会社 大宮副支社長 現在に至る | - |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1 | 和田 幸 (1947年4月20日生) | 1972年4月 当社入社 1993年5月 当社購買部次長 2002年5月 当社医療用具製造部長 2002年6月 当社取締役（医療用具製造部長） 2005年1月 相模マニュファクチャラーズ有限公司社長 2008年7月 当社取締役（管理本部本部長） 2011年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る | 23,000株 |
| 2 | 村田 博 (1949年2月23日生) | 1971年4月 松下電器産業株式会社入社 2005年4月 コマニー株式会社顧問 2013年4月 株式会社MURATA・SHOJI 代表取締役 現在に至る 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る | 6,400株 |
| 3 | 丸山 明 (1948年4月23日生) | 1972年5月 高千穂交易株式会社入社 1977年2月 日本電気ソフトウェア株式会社入社 2006年7月 日本電気株式会社入社 2009年4月 同社退職 2016年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る | - |

- (注)
1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 村田博、丸山明の両氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、両氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
 3. 村田博氏は、企業経営者としての経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 4. 丸山明氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長きにわたりシステムプログラマーとして金融機関向けのシステム開発を担当され、その経験から社外取締役として選任をお願いするものであります。
 5. 村田博、丸山明の両氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

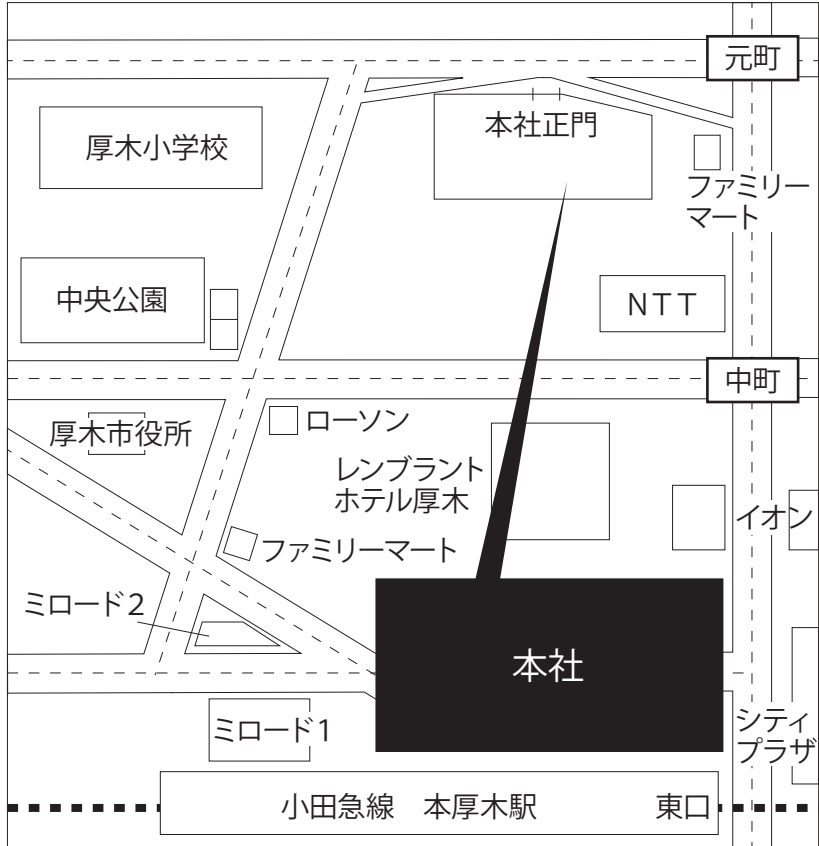
| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|
| たか はし みのる 高 橋 稔 (1939年11月6日生) | 1963年4月 当社入社 1989年9月 当社ゴム製造部長 1989年12月 当社取締役 2002年6月 当社取締役退任 現在に至る | 1,510株 |

- (注) 1. 当社と候補者との間に、特別の利害関係はありません。
2. 高橋稔氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高橋稔氏は、当社取締役として長年企業経営に関与した経験を生かし、職務を適切に遂行いただけると判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 当社 本社会議室
神奈川県厚木市元町2番1号
電話 046-221-2311



(交通のご案内)

小田急線 本厚木駅東口より徒歩15分

一昨年より株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。